

## 資源環境委員会



平成28年3月23日（水）広島市において、角廣委員長をはじめ約40名出席のもと、資源環境委員会を開催した。

当日は、議事に先立ち（一財）電力中央研究所 社会経済研究所 主任研究員 後藤 久典 氏から「電力小売全面自由化へ向けた現状と課題」をテーマにご講演いただいた。

引続き議事に移り、平成27年度活動状況報告ならびに平成28年度事業方針（案）を審議し、原案どおり承認された。

### 【講演】

#### ○演題

「電力小売全面自由化へ向けた現状と課題」

#### ○講師

（一財）電力中央研究所  
社会経済研究所 主任研究員 後藤 久典 氏



#### ○要旨

### （1）電力システム改革の流れ

電力システム改革は、第1段階として昨年設置された「電力広域的運営推進機関」、第2段階がこの4月から始まる「電力小売全面自由化」、第3段階が2020年目途の「送配電部門の法的分離」の3段階で構成されている。

第2段階の小売全面自由化により、一般家庭などの需要家が、地元の既存電力会社だけでなく、他地域の既存の電力会社、あるいは新規参入事業者を自由に選択できるようになる。これにより国は、事業者間競争による経営の効率化、料金の抑制、料金メニュー・サービスの多様化を期待している。

ところで、わが国における電気事業の改革は、20数年前から順次進められてきた。改革前は各地域の電力会社が発電から送電、変電、配電、小売までの一貫体制のもと独占的に電気事業を行っていたが、1995年にまず発電部門に競争が導入された。2000年からは小売部門が段階的に自由化され、現時点では販売電力量の6割強が自

由化対象となっている。

国は、これまでの制度改革に対し、①東日本大震災までは、ある程度低廉な電気料金を実現できたとする一方で、②新規参入事業者のシェアが僅かで、既存の電力会社間の直接的な競争も進んでいない、③需給が逼迫する時間帯に料金を高くし需要を抑制するといった電気料金メニューの工夫・多様化が十分ではない、④送配電部門の中立性の確保が不十分である、と評価している。



### （2）電力システム改革の背景・目的

東日本大震災後、原子力発電所の事故が引き金となり、供給力不足・計画停電や、火力燃料費の増大に伴う電気料金の上昇をきたし、また再生可能エネルギーの活用を推進する意見がでてくるなど、もう一段の改革の必要性が高まっていた。

このような中、電力の安定供給確保を大前提に、電気料金の抑制、電気使用の選択肢や企業の

事業機会の拡大を目的としたシステム改革が進められることとなった。

### (3) 電力システム改革に伴う課題

第2段階の小売全面自由化後、競争が期待どおりに進まなかった場合に備えて、需要家保護策として国の料金規制を残し、不当に電気料金の水準が高くなならないような仕組みが設けられている。ただし、競争が進めば料金規制の必要性が薄くなるので、今後競争状況を見ながらこの規制を廃止するかどうか判断される予定となっている。

第3段階の法的分離は、戦後から続いてきた電気事業の体制を大きく変えるものである。これまで電力会社は、垂直統合という発電から送電、配電、小売までのすべてを担ってきたが、今後は「発電事業者」「送配電事業者」「小売電気事業者」の3事業に分化されることとなる。発電事業者と小売電気事業者は競争を原則とするビジネスに変わり、送配電事業者には規制が今までどおり残ることになる。

このように、システム改革完了後は、3つの事業者に分かれることとなるため、電力供給システム全体の需給バランスがとれるのかという懸念がある。最終的なバランスは送配電事業者が中立的な立場で調整するという形となる。しかし海外での事例を見ると、様々な問題が起っており注意していかなければならない。

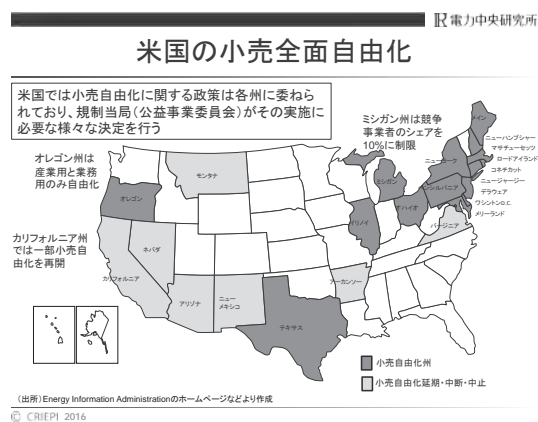
また、発電事業者は市場競争のもとで生き残っていかなければならないが、10年後、20年後に適切な供給力を持つためにはどのような仕組みが必要かということも課題として残っている。

### (4) 欧米の小売自由化の動向と課題

ヨーロッパでは、1990年代後半から全面自由化が進められ、EU全体の政策として2007年までに自由化されている。ただし、例えばフランス・スペインでは規制料金が残っているように、自由化後も料金規制が残っている国が半分くらいある。

一方、アメリカでは、自由化に関する政策決定は各州に委ねられている。中・西部州では資源もあり自由化の必要性が強くないということもあってか、自由化州の方が少ない。アメリカと

ヨーロッパを比べると、ヨーロッパは自由化に積極的、アメリカは自由化の必要性を感じていない州が多いというのが現状である。

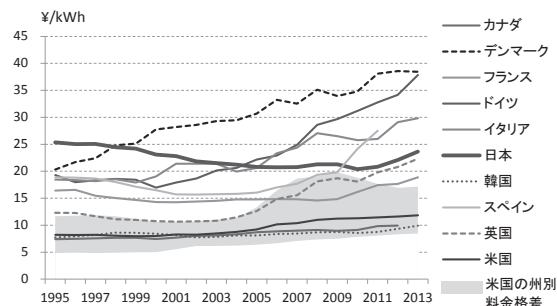


わが国の仕組みは、どちらかというヨーロッパに近く、今後の動向を予測するにはヨーロッパの方が参考になると思う。

### (5) 小売自由化後の電気料金の推移

海外における自由化後の家庭用電気料金の推移を見ると、料金が一時的に低下したケースもあるが、化石燃料の高騰や環境対策への追加的コストの発生により、料金が上昇傾向にある国が多い。わが国では自由化による電気料金の抑制が期待されているが、料金が大幅に下がるということは世界各国の実例を見ても考えにくい。送配電コストが大幅に下がるということも考えにくく、少しは効果があるのかもしれないが、料金が大きく下がることは期待できないと思う。

国内外の家庭用電気料金の推移



### (6) 小売自由化後の事業者・需要家の動向

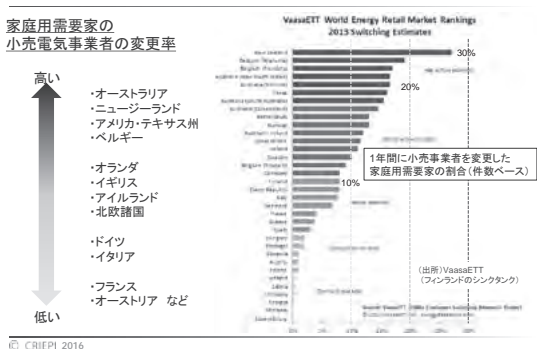
海外における自由化後の事業者の動向を見る

と、大きくって2つある。1点目は電力会社とガス会社の相互参入がかなり一般的となり、総合エネルギー会社になること。2点目は、国・地域を越えたM&Aを通じての再編・大規模化である。とはいえ、ドイツ、オーストリアのように地域密着型の事業者もあり、事業者によって考え方は違っている。

一方、一般家庭はどういう動きをしているのかということ、欧米で1年間に電力会社を変更した割合を調査したデータがある。これを見ると、変更率は、多い国で2割弱から3割弱、少ない国では1%から2%程度となっている。

わが国の変更率が1割とか2割になれば、需要家の流動性という点では世界の中で競争が進んでいると見てよいと思う。

電力中央研究所  
海外の需要家による電力会社変更の動向



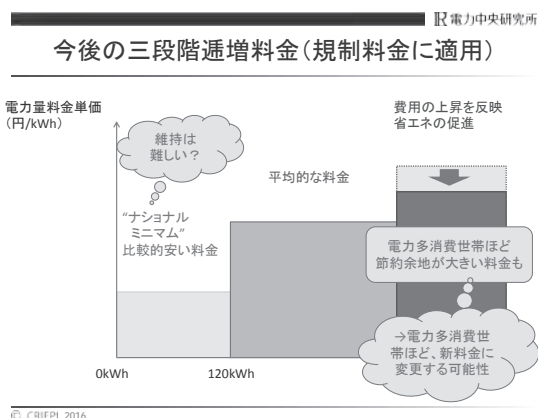
### (7) 料金プランの多様化と需要家の満足度

わが国でも、既に事業者が様々な料金プランを出している。電力システム改革の目的の1つである選択肢が拡大すれば、需要家の小売事業者への満足度が高くなるのではないと思う。

しかしながら、イギリスでは料金プランの多様化・複雑化が進み過ぎて弊害が生じている。その対策として、需要家への料金プランに関する情報提供の改善や、料金プラン数の制限・簡素化などが進められている。

一方、わが国における料金プランでは、電気を大量に使う家庭ほど電気代が得になるケースが多数あり、省エネに逆行するのではないかという意見がでてきている。また、あまり電気を使用しない家庭にはメリットがないので小売事業者を

変更する動機が働かなくなるという問題もある。



### (8) まとめ

小売全面自由化後の電気料金については、海外での事例や、日本は資源輸入国であり燃料価格に大きく左右されることなどを考えると、大幅に低下することは期待できないと思う。

しかしながら、料金プランの多様化が進み需要家の選択肢が拡大していく中で、電気料金節約などのために自らの権利を行使するのであれば、メリットも出てくるであろう。個々の需要家にとっては自らの選択が重要になってくる。

今後、各事業者が新サービス・新技術の開発による高付加価値化や海外展開する方向に向かえば、小売全面自由化をポジティブに評価できるようになるのではないと思う。

### 【議事概要】

- (1) 平成27年度活動状況報告
- (2) 平成28年度事業方針(案)
  - ① エネルギー・環境政策に関する調査・検討、提言
  - ② エネルギー政策、温暖化対策、次世代エネルギー等に関する講演会・視察会の開催
  - ③ エネルギー・環境問題に関する地域組織への参画
- (3) 事務局から、平成27年度事業として実施した「水素の利活用の現状と課題」に関する調査結果を報告

(担当:水本)